

ぴっぷの 子育て支援

目指すのは、安心して子育てができる **地域** づくり。子どもたちは **地域** の宝だから。



未来を担う子どもたちのより健やかな成長を応援する取り組みや子育て支援など、子どもを養育している家庭の経済的な負担軽減を図っています。

中学生までは医療費無料

- 入院・通院・初診料などすべての医療費(保険対象分)の自己負担分は、町で助成しています。(所得制限はありません)
- 町内及び旭川市(一部を除く)の医療機関は、保険証と受給者証(町役場で発行)を提示することで無料になります。(その他は一時立替払いをして後日町から支払われます)

子育てサポート事業

働きながら子育てをしている家庭や身近に頼りにできる人が少ない家庭などを対象として、子どもの一時預かりサービスを行っています。

- サポート内容/保育園の送迎、保育園の登園前や帰後、児童の放課後や放課後児童クラブの送迎、冠婚葬祭や買い物等の外出の時、保護者の病気や急用等の時など
- 対象者/生後1カ月～小学6年生
- 利用期間/午前7時～午後10時
- 利用料金/有料

子どもすこやか手当

- 支給対象/18歳到達後の最初の3月31日までの子どもを3人以上養育している場合、第3子以降が中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)であること
- 支給額/対象の子ども1人につき月額5,000円



びっぷクリニック

定期予防接種費用は無料、任意予防接種費用の一部を助成

- 予防接種により、重症化を防ぐことができます。大切な子どものからだを守るためにも予防接種を勧めています。
- 三種混合やポリオなどの定期予防接種の費用は町で負担しています。
 - 任意予防接種(季節性インフルエンザ・ヒブワクチン・水ぼうそう・おたふくかぜ)の費用を助成しています。



子どもたちとその親がともに成長することそして、いきいきと子育てができるよう地域全体で子育て家庭を支援する環境づくりを進めています

妊婦健康診査費用を助成

健やかに妊娠・出産を迎えられるよう、妊婦健康診査・超音波検査を14回分助成しています。なお、転入された方は転入時から出産までに該当する回数分を助成します。

健康診査・がん検診は30歳から

生活習慣病やがんは若い時から予防し、いつまでも健康な生活を送れるよう、対象年齢を30歳以上として実施しています。

乳幼児健康診査・子育て相談を実施

- 子どもの健やかな成長発達を見守っています。
- 乳児健康診査/4・7・10・12ヵ月児対象
 - 幼児健康診査/1歳6ヶ月・3歳児対象(対象児にフッ素塗布を無料で実施)
 - 保健センターで随時子育て相談を開設しています。

保護者同士の交流や子育て情報の場を提供

- 保育園入園前の親子を対象に、保育士2名による「子どもの広場」を開設しています。
- 開設日/月曜日・水曜日・金曜日(水曜日は子育て相談日)
 - 場所/保健センター
 - 時間/午前9時～正午、午後1時～午後3時



保健センター

地域ぐるみで安全確保

町内での不審者の出没や防犯に役立つ情報などをあらかじめ登録した携帯電話やパソコンメールにより配信しています。



※一部のメールソフトには対応していません。



「すべては子どもたちのために」という視点のもと、たしかな学力・豊かな心・健やかでたくましい身体の育成を重点に教育活動を推進しています

教育

- 町内の小中学校では、地域に開かれた学校経営に取り組んでいます。また、学校給食では適切な食習慣を身に付けるとともに、地元産の野菜や米などを使った地産地消にも積極的に取り組んでいます。
- 日中、仕事などで放課後に児童を保育できない家庭を対象に「放課後児童クラブ」を開設しています。

	中央小学校	比布中学校
児童生徒数	173人	99人

(中学2年生のみ複数学級編制)

- 図書館 蔵書4万冊、AVブースなどを有しています。「読み聞かせ会」「図書館まつり」「クリスマス会」などを開催しています。



中央小学校



比布中学校



くるみ保育園

保育

- 認可保育所《くるみ保育園》0歳児から入園できます。
- 時間/午前7時20分～午後6時00分
 - 休園日/日曜日、祝日、年末年始
 - 給食/副食給食(ごはん持参)(3歳未満は完全給食)
 - 保育料/扶養義務者全員の前年度の課税状況や児童の年齢・人数等により決定します。保育料は町の助成などにより、国の基準額より軽減されています。
 - 定員/90人 入所児童81人(平成22年4月現在)



町内への定住や移住を進め「笑顔あふれるまちづくり」の実現を目指します

町内に定住・移住する若い世帯を応援

- 応援世帯 中学生までの子どもを持つ世帯、または平均年齢40歳以下の夫婦の世帯
- 住宅を建築された方へ 住宅の床面積等に応じて年間4万円～12万5千円を3年間助成します。(平成22年度以降の新築住宅に限りです)
- 民間賃貸住宅に入居された方へ 入居に係る経費(敷金及び仲介手数料相当額)を助成します。(平成22年度以降に着工された賃貸住宅に限りです)



町営宅造地

